

2 都市計画決定状況及び決定権者一覧

(現在佐賀市で指定、決定されているもの)

令和7年4月1日現在

都市計画の種類		決定実績	市決定		県決定	
			知事協議	大臣同意不要	大臣同意必要	
都市計画区域		22,085ha				○
市街化区域		2,955.1ha				○
市街化調整区域		19,129.9ha				
地域 地区	用途地域	2,955.1ha	○			
	特別用途地区	259.4ha	○			
	高度地区	92ha	○			
	高度利用地区	0.9ha	○			
	防火地域	1.72ha	○			
	準防火地域	459.68ha				
	風致地区	13.4ha	○		○ (2以上の市町村の区域にわたる面積10ha以上のもの)	
地区計画		218.2ha	○			
都市 施設	一般国道	149,690m				○
	都道府県道				○	
	その他の道路		○			
	都市高速鉄道	5,580m				○
	駐車場	1,090㎡	○			
	公園・緑地・広場	199.03ha	○		○ (都道府県が設置する面積10ha以上のもの)	○ (国が設置する面積10ha以上のもの)
	下水道 (公共下水道)	4,326.4ha	○ (その他)		○ (排水区域が2以上の市町村の区域)	
	ごみ焼却場	52,500㎡	○		○ (産業廃棄物処理施設)	
	河川	(一級河川) 16,200m	○ (準用河川)		○ (二級河川)	○ (一級河川)
	火葬場	0.5ha	○			
市街地 開発事業	土地区画整理事業	466.2ha	○ (50ha以下)		○ (国の機関又は都道府県が施行する面積50ha超)	
	市街地再開発事業	0.9ha	○ (3ha以下)		○ (国の機関又は都道府県が施行する面積3ha超)	